

令和5年度第7回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和5年7月11日

担当部・課：教育委員会学校再編推進室〔内線5062〕

① 件名
石巻市地区教育環境懇談会の設置について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 少子化や東日本大震災の影響により、適正規模を下回る学校が増加したことから、学校の統合を含めた配置の在り方について見直しを図るため、令和元年度に「石巻市立小・中学校学区再編計画」を策定し、小・中学校の適正規模と適正配置の実現に向けて取り組んでいる。 学校は、児童生徒にとっての「教育の場」と、地域にとっての「コミュニティのシンボル」の2つの側面があり、立場の違う保護者と地域住民からの共通理解を得ることが重要となっている。</p> <p>【目的】 学区再編に関する検討の対象校が所在する地域における学校の在り方について、それぞれの地区の小・中学校やPTA、保護者、地域住民等から幅広く意見を聴取し、地域の教育環境向上に資するため、石巻市地区教育環境懇談会を設置するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 なし</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第5章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち 第1節 安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進</p> <p>石巻市教育振興基本計画 施策目標1 安全に安心して学べる教育環境整備の推進 基本施策5 小・中学校の適正規模と適正配置の実現 施策の展開1 学校規模の適正化の実現</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和5年6月 教育委員会第6回定例会において、石巻市地区教育環境懇談会設置要綱案について議決 石巻市地区教育環境懇談会設置要綱制定（令和5年6月28日施行）</p>
⑤ 主な内容
<p>再編検討対象校が所在する地域内における次の事項について意見を聴取する。</p> <p>【意見を求める事項】</p> <p>(1) 児童生徒数の将来を見据えた学校の在り方に関すること (2) その他、地域の教育環境向上に資すること</p> <p>【構成員】 再編検討校に関係する者のうちから15名以内で教育委員会が選任した者をもって構成する。</p> <p>(1) 学校関係者 (2) 保護者代表者 (3) 地域内に居住する市民 (4) 地域内に居住する未就学児の保護者 (5) 前号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認めた者</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

学校再編の推進を図るため、懇談会において広く地域住民の意見を聞く機会を確保することにより、各地区の実情を十分に踏まえた協議・検討が行われ、円滑な合意形成が図られる。

【市財政への負担】

懇談会の外部構成員への謝金及び費用弁償が生じる。

[参考]

石巻市桃生地区教育環境懇談会（2～3回程度開催予定）

報 償 金 2 5 7 千円

費用弁償 4 千円

合 計 2 6 1 千円（一般財源） ※予算については流用対応。

- ・ 学校関係者（小・中学校のPTA会長4名分）
- ・ 地域住民（行政委員3名分、未就学児保護者代表2名分）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

学校の統廃合を進めるにあたり、地域からの合意形成を図るため、同様の懇談会等を設置している自治体も多い。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和5年4月、桃生地区3小学校統合に向けた要望書が提出されており、桃生地区において懇談会を実施する予定である。

【石巻市桃生地区教育環境懇談会】

◇第1回懇談会 7月中旬（予定）

内容：今後の教育環境の方向性について

◇第2回懇談会 7月下旬（予定）

内容：小・中一貫校について

⑨ その他